

平成26年度京都中部広域消防組合職員採用試験要項

平成26年度京都中部広域消防組合職員採用試験を次のとおり行います。

1 試験区分、採用予定人員及び採用予定日

試験区分	消防職員		採用予定日
	初級	上級	
採用予定人員	若干名		平成27年4月1日

2 受験資格

区分	消 防 職 員	
	初 級	上 級
年齢・学歴	平成5年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人。(学歴は問わないが、高等学校卒業程度の学力を必要とする。)	昭和63年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた人。(学歴は問わないが、大学卒業程度の学力を必要とする。)
身体的条件	(1) 身長 …… 男性 160cm以上、女性 155cm以上 (2) 体重 …… 男性 50kg以上、女性 45kg以上で身長と均衡を保っていること。 (3) 視力 …… 両眼ともそれぞれ裸眼で 0.6以上の者、又は裸眼 0.1以上で、かつ、矯正視力が 1.0以上であること。 (4) 色覚、聴力、言語、その他身体に職務遂行上支障がないこと。	

ただし、次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 成年被後見人又は被保佐人（民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者を含む。）
- (3) 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (4) 公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- (5) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の日時及び場所

区分	日 時	場 所
第1次試験	平成26年9月21日（日） 午前9時～午後2時頃 受付開始8時15分	京都中部広域消防組合消防本部大会議室他 (亀岡市荒塚町1丁目9番1号)
第2次試験	日時・場所及び提出書類等については、第1次合格者に通知します。	
第3次試験	日時・場所及び提出書類等については、第2次合格者に通知します。	

4 試験の方法及び内容

第1次試験	教養試験（2時間）、消防適性検査（20分）、体力基準測定
第2次試験	集団面接試験、筆記試験、体力試験
第3次試験	個別面接試験

※ いずれかの試験において、欠席又は棄権した場合には、それ以後の試験は受験できません。

※ 体力が次の基準のいずれかに欠ける人は不合格となります。

体力基準

- (1) 肺活量 …… 3,000cc以上（女性は2,500cc以上）
- (2) 握力 …… 両手とも40kg以上（女性は20kg以上）
- (3) 両腕懸垂（順手）による屈伸 …… 3回以上（男性）
- (4) 斜懸垂による屈伸 …………… 5回以上（女性）

5 合格発表

第1次合格発表	平成26年10月上旬に通知します。
第2次合格発表	平成26年10月下旬から11月上旬に通知します。
最終合格発表	第1次試験、第2次試験及び第3次試験の結果に基づいて最終合格者を決定のうえ、受験者に通知します。

※ 最終合格者でも当該試験を受ける資格を欠いていることが明らかとなった場合は、合格を取り消します。

6 採用

最終合格者は、職員採用候補者名簿に登載し、平成27年4月1日以降必要に応じ採用されます。

なお、この名簿の有効期間は、平成28年4月1日までです。

7 職務内容及び勤務条件等

(1) 職務内容

消防署等で、消火、救助、救急活動、通信指令、火災予防、防災指導、広報などの業務に従事します。

(2) 勤務条件等

採用されると全寮制の消防学校に入校し、約10箇月間消防吏員として必要な基礎知識及び技能について教育及び訓練が行われます。また、居住地は、京都中部広域消防組合管内又はその近郊に定めることが条件となります。

8 給与

(平成26年4月1日現在)

区 分	大学卒	高校卒
初任給	172,200円	140,100円

上記のほか、本組合消防職員の給与に関する条例等の規定に基づき、地域手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当（いわゆるボーナス）等の諸手当が支給されます。

9 受験手続き及び受付期間

(1) 申込書の請求

申込書は、京都中部広域消防組合消防本部総務課、管内各消防署・分署・出張所及び構成市町にあります。郵送で請求する場合は、封筒の表に「採用試験申込書請求」と朱書し、必ず返信用封筒（120円切手を貼って宛先を明記したもの）を同封のうえ、京都中部広域消防組合消防本部総務課あて請求してください。

このほか、本消防組合のホーム・ページ（<http://www.kyoto-chubu119.jp/>）からもダウンロードできます。

(2) 申 込

ア 申込みは、申込書及び自己紹介書に必要な事項を記入し、最近6箇月以内に撮影した本人の写真（脱帽、正面向、上半身、縦4cm・横3cm）を貼って、京都中部広域消防組合消防本部総務課に提出してください。

イ 申込書等を郵送する場合は、封筒の表に「採用試験受験」と朱書し、必ず簡易書留で返信用封筒（82円切手を貼って、宛先を明記したもの）を同封のうえ送付してください。

ウ 申込書受理後は、申込みをした試験区分の変更はできません。

(3) 受付期間等

申込みは、平成26年7月16日から平成26年8月15日まで（ただし、土曜日、日曜日、祝日を除き午前9時から午後5時まで）受け付けます。

郵送による申込みは、平成26年8月13日の消印分までに限り受け付けます。

郵送による申し込みの場合に、受験票が8月31日までに到着しないときは、京都中部広域消防組合消防本部総務課までお問い合わせください。

10 試験結果の開示

この試験の結果については、口頭で開示請求することができます。

なお、受験者本人が、本人であることを証明する書類（受験票等）を持参のうえ、直接総務課へおいでください。（電話・はがき等による請求では開示できません。）

区分	開示請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所等
第1次試験	不合格者	総合順位及び総合得点	各合格発表の日から2週間	京都中部広域消防組合消防本部2階総務課 (土・日、祝日を除く、午前9時から午後5時まで)
第2次試験		総合順位		
第3次試験		総合順位		

11 試験についての問い合わせ

受験の手続き、その他の問い合わせは、京都中部広域消防組合消防本部総務課でお答えします。

〒621-0851 亀岡市荒塚町1丁目9番1号
(電話0771-22-9580)

京都中部広域消防組合 案内図



公共交通機関を利用される場合

【JR 亀岡駅下車 徒歩約15分】

【京阪京都交通バス 亀岡市役所前下車 徒歩約3分】

◆問い合わせ先◆

〒621-0851 亀岡市荒塚町1丁目9番1号

TEL 0771-22-9580

京都中部広域消防組合消防本部 総務課